昭和56年8月5日589号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

暑さも何のその
こどもの池は大にぎわい

連日の真夏日も、チビッコたちは大歓迎。「こどもの池」で、毎日、水しぶきをあげて大はしゃぎ。

この「こどもの池」は、東郷元帥記念公園、神田児童公園、芳林公園、和泉公園、千鳥ケ淵公園の5か所にあり、8月31日までの午前10時から午後4時まで、小学校へ入る前のチビッコたちが、水遊びを楽しめます。

さらに、8月4日からは、大人の方も泳げる、区立小・中学校の"プール開放"も始まります。くわしいことは、4ページをご覧ください。

バドミントンや卓球などに
スポーツ開放
九段・今川・練成中学校で

スポーツを通じて、健康の増進や体力の向上を図る目的で、区立中学校三校の体育館などを開放しています。初めての方には、競技指導も行っていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

利用できるひと
・個人利用の場合　中学生以上の区内在住・在勤者
・団体利用の場合　中学生以上の区内在住・在勤者五名以上で構成された団体で、構成員の半数以上が在住者であること

利用方法
・個人利用の場合　開放日に会場で利用の申請をして下さい
・団体利用の場合　開放日に会場で利用団体登録の申請をしてください。利用申込みは、利用予定日の一か月前から受付けます。利用日の決定は先着順です。なお、体育館利用の場合は、一か月、一団体一回とします。

問合せ　社会教育課体育係

●スポーツ開放の内容　（時間はいずれも午後6時～8時30分）

学校名	種目	曜日	施設
九段中学校	バドミントン	火曜日	体育館
	卓球	金曜日	体育館
今川中学校	バドミントン、卓球併用	月・金曜日	体育館
練成中学校	バレーボール、バスケットボール	水曜日	屋上
	バレーボール	第1・3・5木曜日	体育館
	バスケットボール	第2・4木曜日	体育館
	ジョギング	水・木曜日	マラソンコース
▶	バレーボール、バスケットボール、設備を要しない団体種目の内の1種目	水曜日	体育館
▶	バレーボール1面、バスケットボール1面、設備を要しない団体種目	木曜日	屋上

▶印は団体利用の日。その他は個人利用の日。

思わぬ事故にそなえて
交通災害共済に加入を

交通災害共済制度は、不幸にして交通事故にあったとき、見舞金が贈られるものです。

一人二口まで加入することができ、最高二百万円（二口加入の場合）の見舞金が贈られます。

加入できるひと　東京都二十三区内に住所のあるひと

掛金　一口年額三百円で一人二口まで

有効期間　加入日の翌日、午前0時から一年間

見舞金　災害の程度により、掛金一口につき七千円から百万円まで（二口加入の場合は倍額）

加入方法
・区役所、出張所にある「加入者証発行機」を使い、一口につき三百円を入れ、申込用紙に必要事項を記入して加入
・町会や会社などの団体で一括加入

なお、七十五歳以上のひと（毎年九月十五日現在）には、区が掛金を負担して、この交通災害共済に加入しています。

加入手続きや見舞金の請求などくわしいことは、区役所交通災害共済窓口（☎264—0151内線528）に問合せてください。

近代教育の歩みをつづる
千代田区教育百年史
三巻一組　一万二千八百円で頒布

「千代田区教育百年史」を、みなさんに有料でお分けします。

この教育百年史は、伝統にささえられた千代田区の百年におよぶ教育の足跡をたどり、さらに、これからの教育の指針とするために編集、発刊されたものです。

同百年史は、上巻、下巻、別巻の三巻一組からなり、上・下巻では、明治元年から始まった近代教育の歩みを紹介し、別巻では、千代田区立の各幼稚園、小・中学校のおいたちや特色などを紹介しています。

価格は三巻一組で、一万二千八百円です。

日本における近代教育の〝発祥の地〟ともいえる千代田区の学校教育を知るうえで、貴重なものです。

A5判 約六〇〇頁 表紙クロス張

希望する方は、千代田区教育委員会庶務課庶務係（区役所三階、☎264—0151内線411）に申込んでください。

なお、お分けする部数は、三百組ですので、お早目にどうぞ。

問合せ　教育委員会庶務課庶務係

建築確認申請などの手数料が改定に

八月一日から、つぎの申請手数料が引上げられました。

・建築物の床面積の合計が百平方㍍を超えるものの建築確認申請手数料
・優良宅地造成認定の申請手数料
・開発登録簿の写しの交付手数料
・開発許可に関する申請手数料

なお、申請手数料については、面積などによって異りますので、くわしいことは、建築部建築課か都市計画課に問合せてください。

在宅重度心身障害者福祉手当
月額一万円に増額

八月から、在宅の重度心身障害者のひとを対象にした、福祉手当の額が、九千二百五十円から一万円に増額されました。

この手当は、心身に重度の障害があるため、常に介護を必要とする状態（身体障害者手帳で一級または愛の手帳で一度程度）にあるひとが受けられるものです。

なお、該当する方でまだ手当を受けていない方は、福祉課厚生係に問合せてください。

国民健康保険証
8月から新しくなりました

八月一日から、国民健康保険の保険証が新しくなりました。

八月一日以降、診療を受けるときには、新しい保険証（白茶色）を病院などの窓口に提出してください。

新しい保険証は、七月中にお送りしましたが、まだ届いていない方は、国民健康保険課に申出てください。

なお、いままでの保険証（黄色）は、八月一日からは使用できません。

「国保海の家」あき室の申込み

八月二十六日㈬まで内房の富浦に開設している「国保海の家」にまだ多少のあき室があります。

利用を希望するひとは、電話で国民健康保険課に問合せてください。

問合せ　国民健康保険課資格給付係

国民年金

福祉年金を受けている方
みどりの手帳の提出を

福祉年金を受けているひとは、今後の福祉年金が受けられるかどうかを決める大切な届けを、一年に一度、出していただくことになっています。

必要な書類は、八月上旬にお送りしますので、八月十一日以降に八月期の支払分を受取りましたら、すぐに「みどりの手帳（福祉年金証書）」を、国民年金課までお返しください。

この手続きを忘れますと、次回の福祉年金が受けられないことがありますので、忘れずにみどりの手帳を提出してください。

問合せ　国民年金課

サラリーマンの奥さんも
国民年金に加入を！

サラリーマンの奥さんや家庭の主婦でも、希望すれば国民年金に加入できます。

結婚前のご自分の年金および結婚後のご主人の厚生年金の期間と、国民年金に加入してから、五十九歳までに保険料を納める期間とを合せて、二十五年以上あれば老齢（通算老齢）年金が受けられます。

なお、昭和五年以前に生まれたひとは、期間が二十五年以下でも受けられます。

老後の安心した生活を送るために、国民年金に加入しませんか。

くわしいことは、国民年金課に相談してください。

震度6を体験してみませんか
起震車じしん号
じしん号のシンボンマーク
乗車記念に差上げます
申込みは防災課まで

東海地震の警戒宣言にともなう
千代田区の対策
防災シリーズ（その3）

前号では、「警戒宣言」が出されるまでのしくみについてお知らせしましたが、今号では、千代田区の対策として、現在、検討中の「警戒宣言に伴う対応措置」の内容についてお知らせします。（なお、詳しくは、八月二十日号で特集します）

▽「対応措置」の策定目的

東海地震が発生した場合、政治経済、文化の中心地であり、都市機能および人口が集中している本区では、震度が五程度でもかなりの混乱が予想されます。

そこで、「千代田区地域防災計画」の付編として「対応措置」をつくることになりました。

▽「対応措置」の考え方

つぎの二点を基本的な考え方として、つくられています。

㈠警戒宣言が出た場合、社会的混乱の発生を防ぎ、本区の都市機能を平常どおりの状態で確保する

㈡具体的な対応のしかたについて、つぎの三段階に分けて決める

イ、平常時

ロ、判定会が招集されたとき

ハ、警戒宣言が出されたとき

▽「対応措置」の前提条件

予想震度……震度五の弱

警戒宣言の発令時刻……平日の昼間（午前十時～午後二時）

▽「対応措置」の内容

構成は、全体で七章からなり、区をはじめ警察、消防、国鉄、電々公社などの防災機関が、各々に行う活動について、つぎの段階に分けてくわしく定めています。

「事前の備え」

「判定会の招集から警戒宣言が出るまで」

「警戒宣言が発せられたとき」

さらに、最後の章では、区民や事業所などが、以上の状況下で、とるべき措置について具体的に定めています。

◇　◇　◇　◇

次回は、九月一日に実施される防災訓練の内容について、お知らせします。ことしは、従来の発災対応型訓練に加え、東海地震の警戒宣言の発令を想定した予知対応型訓練も行います。

☆

問合せ　環境部防災課

だれでも泳げます
学校プールの開放

夜間は3校で実施

八月上旬から下旬にかけて、みなさんの家の近くにある区立小・中学校のプールが一般に開放され、どなたでも利用できます。

なお、九段小学校と練成、麹町中学校では、中学生以上を対象に夜間の開放を行います。

利用日　左の表のとおり

利用時間

・昼間　午後一時～四時

・夜間　練成中学校と麹町中学校は午後六時から八時まで、九段小学校は午後六時三十分から八時三十分まで

利用できるひと

・昼間　小学生以上

・夜間　中学生以上

利用方法　プールを開放する日に直接学校においでください。

問合せ　社会教育課体育係

8月上旬から

●学校プールの開放日

	学校名	開放日
昼間	永田町小学校	8日(土)～12日(水)
	錦華小学校	12日(水)～16日(日)
	神田小学校	
	西神田小学校	
	九段小学校	14日(金)～18日(火)
	淡路小学校	15日(土)～19日(水)
	佐久間小学校	
	富士見小学校	19日(水)～23日(日)
	今川小学校	
	芳林小学校	
	麹町小学校	20日(木)～24日(月)
	小川小学校	
	番町小学校	22日(土)～26日(水)
夜間	練成中学校	4日(火)～13日(木)
	麹町中学校	9日(日)～16日(日)
	九段小学校	14日(金)～23日(日)

私立幼稚園児のいる家庭に補助金を差上げます

区では、私立幼稚園に通う園児の保護者の方に、補助金を差上げています。

今回は、昭和五十六年度上半期分(四月から九月までの六か月分)の申請を受付けます。

対象者　区内に住み、四歳、五歳のお子さんを私立幼稚園に通園させているひと

補助金(月額)

・四歳児(昭和五十一年四月二日～五十二年四月一日生れ)
二千二百円

・五歳児(昭和五十年四月二日～五十一年四月一日生れ)
二千二百円

申請期間　九月一日(火)から十九日(土)まで

申請先・問合先　総務課総務係

16ミリ映写機の操作講習会

十六㍉フイルムを映写するには、十六㍉映写機の操作に必要な講習を受けたことを示す「修了証」が必要です。

千代田図書館では、十六㍉映写機の操作講習会をつぎのとおり開催しますので、希望するひとは、この機会にぜひどうぞ。

とき

・A班＝九月十一日(金)、十六日(水)、十七日(木)の三日間

・B班＝九月十一日(金)、十八日(金)、十九日(土)の三日間

いずれも午前九時十五分から午後四時十五分まで

ところ　区役所十階会議室

内容　十六㍉映写機の基本構造と操作方法(講義と実習)

対象　十六歳以上の区内在住・在勤者

定員　A班、B班とも各三十名

申込み　九月一日(火)から三日(木)までの午前九時から午後四時までの間に、千代田図書館四階で先着順に受付けます。(郵便、電話での申込みはできません)

申込みのときに、印鑑と区内に居住あるいは勤務していることを証明できるものを持参してください。

なお、次回の講習会は、十月中旬に夜間コース(午後六時～八時三十分)として、区内在住者を優先して行う予定です。

問合せ　千代田図書館視聴覚係　☎264－0151内線449

心身障害者の就学相談

心身に障害があるこどもさんが、適切な教育をうけられるように、区立の小・中学校には、特殊学級が、都立の盲・ろう・養護学校には、小・中学部があります。

就学することを希望する保護者を対象に、就学相談を行います。どうぞご利用ください。

とき　八月十五日(土)～三十一日(月)の日曜日を除く毎日、午前九時～午後五時(土曜日は正午まで)

ところ・問合せ　千代田区教育委員会学務課学事係(区役所三階)

ことしは国際障害者年

障害をもつ人の社会への完全参加と平等

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第17号(8月号)8月13日放映開始

主な内容

- 夏にきたえる―軽井沢高原学校―
- 夏の夜の風物詩
- サマー・コンサート
- 夏を元気で

秋

余暇を有効に活用しよう

九段社会教育会館で
秋の成人講座と青年講座

九段社会教育会館では、秋の成人講座と青年講座を開講します。

成人講座は、九月中旬から十一月下旬（木彫は十二月中旬）までの週一回延十回、また、青年講座は、九月中旬から十二月中旬までの週一回延十二回行います。

余暇を有効に活用し、趣味を豊かにするために、ふるってご参加ください。

内容・とき　下の表のとおり

ところ　九段社会教育会館

受講できるひと　区内在住・在勤・在学者で初心者のひと（青年講座は二十九歳までのひと）

受講料　無料（教材費は自己負担）

申込み・問合せ　往復ハガキに、①希望科目（一科目につき一枚）、②住所、③氏名、④年齢、⑤性別、⑥電話番号、⑦勤務先（住所、電話番号）、学生の場合は学校名を記入して、八月二十九日(土)までに到着するように、千代田区立九段社会教育会館（〒102 千代田区九段南一―五―十 ☎234―二八四一～二）に申込んでください。

なお、申込み多数の場合は、区民を優先して抽せんします。

●秋の成人講座・青年講座

区分	科目	定員	受講日（毎週）	時間	期間
成人講座	世界でただひとつの手作りアクセサリー 七宝焼	40名	木	午後1：30～4：00	9月17日～11月26日
	美容と健康に ヨーガ	30名		午後1：30～3：30	
	自作の食器で生活を楽しく 陶芸	40名	金	午後6：30～8：30	9月18日～11月27日
	人生を豊かに手軽にできる 木彫	40名	火		9月22日～12月15日
青年講座	エレガントなソシアルダンスとの出会い 社交ダンス	男女各40名	木	午後6：30～8：30	9月17日～12月10日
	やさしく楽しく正しくギターを弾こう ギター	30名	日		9月20日～12月13日

※成人・青年講座とも、10月27日から11月1日までの期間は「区民文化祭」のため、休講となります。

内神田社会教育会館で
家庭婦人のための料理教室

献立のレパートリーを増やしてみませんか

「きょうの夕飯の献立は、何にしようかしら？」

毎日の食事の献立に、主婦のみなさんは、いろいろと頭を悩ましていませんか。

そこで、毎日の食事の献立に役立つよう、内神田社会教育会館では、家庭婦人のために和・洋・中の総合料理の講習会を開催します。

どうぞ、ふるってご参加ください。

とき　九月十一日(金)、十六日(水)、十八日(金)、二十五日(金)、三十日(水)の五日間、いずれも午前十時三十分から午後一時まで

ところ　内神田社会教育会館

受講できるひと　区内在住の家庭婦人

募集人員　四十名

受講料　無料（材料費は自己負担、三千円程度）

申込み・問合せ　往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、八月三十日(日)までに到着するように、千代田区立社会教育会館（〒102 千代田区内神田二―一―八 ☎256―八四四四）へ申込んでください。（一人一枚）

区立総合体育館で
やせる体操教室

太りぎみで悩んでいるひとや、運動不足になりがちなひとを対象に「やせる体操教室」を開きます。

ふるってご参加ください。

とき　九月二日から十月七日までの毎週水曜日（九月二十三日の祝日は除く）の延五回、いずれも午後二時から三時三十分まで

ところ　区立総合体育館主競技場

参加できるひと　区内在住の婦人

募集人員　七十名

参加費　無料

申込み・問合せ　区立総合体育館 ☎256―八四四四

各区民会館で　予告
秋の婦人教養講座

各区民会館では、九月第二週から十二月第二週までの週一回（祝日は除く）延十二回、区内に住む婦人を対象に「秋の婦人教養講座」を開講します。

講座科目、日程、申込方法などのくわしいことは、次号の「区のおしらせ」でお知らせします。

おしらせ

保健所だより

乳幼児健康相談
とき 8月20日(木)、9月17日(木) 午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
内容 乳幼児の身体測定、診察、保健指導、栄養指導
申込み 希望するひとは、当日直接麹町保健所へ。

精神衛生相談（予約制）
家庭や職場内での精神上の悩みに、専門医が相談に応じます。
相談日は毎月第4木曜日です。
相談日 8月27日(木)午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
申込み 麹町保健所 ☎212－7814

療育相談
とき 8月27日(木)、9月17日(木) 午後2時～3時（7月5日号の「区のおしらせ」では8月20日(木)とお知らせしましたが、8月27日(木)に変更されました）
ところ 麹町保健所
内容 専門医による相談と診察
対象 身体に障害があるかそのおそれのある乳幼児
申込み 麹町保健所 ☎212－7814

食事療法の相談
とき 8月28日(金)午前10時～午後3時
ところ 麹町保健所分室（富士見2－2－14）
対象 食事療法を必要とするひとやその家族で5名（先着順）
申込み 麹町保健所 ☎212－7814

胃の集団検診
とき 9月17日(木)午前9時
ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民25名（先着順）
申込み 麹町保健所 ☎212－7814

栄養相談
とき 8月14日(金)、28日(金)、午後1時30分～4時
ところ 神田保健所
対象 食事療法を必要とする区内在住・在勤者5名
申込み 神田保健所 ☎291－3641

子宮がん検診
とき 9月29日(火)午後1時～2時
ところ 東京都がん検診センター
対象 区内に住む30歳以上の女性13名（先着順）
申込み 神田保健所 ☎291－3641

児童館だより

四番町児童館 ☎234－3084
人形劇 8月27日(木)午後2時30分から「不思議の国のアリス」ほか。東京家政学院高校のみなさんによる公演です。

富士見児童館 ☎262－1040
夏季クラブ開催中 手芸クラブ、つりクラブ、おばけクラブ。
なお、おばけ大会は8月29日(土)に行います。

西神田児童館 ☎294－0631
映画会 8月31日(月)午後2時30分から「ぼくとサイの物語」

神田児童館 ☎253－6021
ちびっこ村の夏まつり
8月29日(土)午後2時から綿アメ作り、すいか割り、ヨーヨー、手作りのゲームコーナーなどを行います。
小学校1年生以上の実行委員を募集しています。

総合体育館 ☎256－8444

区立総合体育館 第3日曜日は区民無料開放日
8月は16日です
ご家族おそろいで、水泳や卓球などでお楽しみください。

老人福祉センター ☎265－3981

老人福祉週間の行事を企画する会
センターでは、9月15日(火)から20日(日)までを「老人福祉週間」として、各種の行事を予定しています。
具体的な行事の内容を話し合い、準備をすすめる会を開きます。
多数お集りください。
とき 8月6日から9月10日までの毎週木曜日、午後2時から3時30分まで
講演会
とき 8月18日(火)午後1時30分から
テーマ あなたのまわりのコンビューター
内容 銀行のキャッシュ・サービスなど、コンピューターが日常生活にどのように使われているか学びます。
対象 区内に住む60歳以上のひとや関心のあるひと
費用 無料
申込み 当日、直接センターにおいでください。

映画会 8月26日(水)午後1時30分から 上映作品「男はつらいよ―寅次郎忘れな草」（渥美清、浅丘ルリ子主演）
お誘い合せのうえおいでください。

区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へでかけるとき
どなたでもご利用ください

区立施設巡回バス

区役所、出張所、老人福祉センター、富士見福祉会館、保健所を巡回します。

青果物消費者サービスデー
8月6日(木)・20日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
8月14日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
8月12日(水)・26日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

区長にひとこと
電話でどうぞ
「ハイ！区長です」
☎264-0151
毎月1日と15日 午前10時～11時30分
区政に対する意見・要望・提案などがありましたらお気軽にどうぞ。

募集します

保母募集
募集人員 若干名
応募資格 保母の資格を有する者（取得見込みを含む）で、昭和57年4月1日現在満25歳未満の者
採用予定日 昭和57年4月
選考日 10月上旬
募集期間 8月10日(月)から9月16日(水)まで
申込み・問合せ 必要書類などのくわしいことは、総務部職員課人事係へ。

中学校卒業程度認定試験
病気や家庭の都合で、義務教育を修了できなかったひとのために、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定する「中学校卒業程度認定試験」が実施されます。
この試験は国が行うもので、これに合格すると、中学校卒業と同じ資格が得られるものです。
試験日 11月6日(金)
試験会場 東京都港区立青年館（港区虎ノ門1－21－13）
願書受付 8月11日(火)～9月10日(木)
受付場所 東京都教育庁学務部義務教育課（千代田区丸の内3－8－1）
問合せ 東京都教育庁学務部義務教育課小中学校係 ☎212－5111内線44－212、または、千代田区教育委員会学務課学事係 ☎264－0151内線416

みんなでスポーツを

こどものためのつり教室
とき 9月6日(日)午前7時区役所前集合
ところ 木更津方面
参加資格 区内に住む小学校5・6年生
募集人員 80名（先着順）
対象魚 ハゼ
参加費 無料
申込み・問合せ 8月29日(土)までに社会教育課体育係へ。

水泳大会
とき 9月13日(日)午前9時から
ところ 総合体育館室内プール
参加資格 区内在住・在勤・在学者
部門別 男女とも、中学生、高校生、一般、35歳以上の部に分けて行います。
種目 自由形、平泳、背泳、バタフライ、メドレーリレー、リレーなど（メドレーリレー、リレーを除いて一人二種目まで）
申込み・問合せ 8月22日(土)の正午までに社会教育課体育係へ。

官公庁だより

小児心臓病検診
東京都では、心臓病の疑いのある未就学児を対象に、専門医師による検診と医療相談を無料で実施します。
とき 9月から10月の各日曜日
ところ 都内数か所の保健所を予定（検診日時、場所は後日通知）
対象 都内に住む小学校入学前の児童
申込み ハガキに住所、氏名（保護者とこども）、こどもの生年月日、電話番号を記入して、8月20日(木)までに到着するように申込んでください。
申込先・問合先 東京都衛生局公衆衛生部母子衛生課（〒100千代田区丸の内3－5－1 ☎212－3835直通）

大東京祭記念バッジ発売中
東京都では、10月1日の「都民の日」を記念して、カッパのバッジを10月1日(木)まで発売しています。
値段は、単品（白）が100円、5色セット（白・赤・黄・青・緑）が500円です。
希望するひとは、区役所の総務課が各出張所でお求めください。

都民観光レクリエーション
「三宅島 いでゆ、野外バーベキュー島内めぐり」
とき 9月18日(金)～20日(日)
費用 大人1万6千100円、こども1万1千700円
申込み・問合せ 東京都観光連盟（☎212－8727）か伊豆七島観光連盟 ☎436－6955）へ。

日赤からのお知らせ
日赤社員増強運動に280万円
「日赤社員増強運動」が、5月1日から31日まで行われ、みなさんの協力で千代田区では280万5千166円の社資が集まりました。
ご協力ありがとうございました。
なお、期間中に集まった社資は、日本赤十字社の行ういろいろな救護事業の資金に役立てます。

献血に協力を
8月27日(木)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。ご協力を。

8月の休日診療当番医 （内＝内科、小＝小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　㊡印は午後5時まで　㊊印は午後5時～10時

9日	広瀬クリニカ	☎234-1357	一番町21
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
16日	山梨医院	☎261-2809	九段北1－7－7
	㊡松本小児科医院	☎292-8806	猿楽町2－6－6
	㊊同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
23日	浅井医院	☎261-0453	麹町4－2 万力屋ビル3階
	㊡内神田診療所	☎292-7992	内神田1－16－1
	㊊同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
30日	福田医院	☎261-8727	五番町6
	長岡医院	☎251-6268	神田淡路町1－1

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

救急 夜間・休日の急病は
夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレホンサービス
☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

納期のおしらせ
特別区民税・都民税第2期分
納期限は**8月31日(月)**です
忘れずに区役所・出張所、またはお近くの金融機関へ。

成人病の予防に年に一度は健康診断を

千代田区民健康診査

無料で実施

区では、成人病の予防を目的とした「千代田区民健康診査」を、九月から十月にかけて、千代田区・神田両医師会の協力を得て無料で実施します。

がん、脳卒中、心臓病、高血圧などの成人病の予防には、まず、早期発見・早期治療が大切です。

日頃、健康診断を受けることの少ない主婦、商店主、自営業の方などは、この機会にぜひ受診されることをおすすめします。

ことしは男性の受診対象年齢をさらに引下げ、三十六歳から受診できるようになりました。

老人健康診査

65歳以上の方を対象に

区内に住む六十五歳以上のすべてのひとを対象に行います。

受診券は八月下旬に郵送します。

寝たきりのひとで、受診できないときは、あらかじめ区役所の保健課予防係まで電話で連絡してください。

医師がお宅まで訪問して診査します。

受診期間　九月一日(火)から十月六日(火)までの診療時間内

検査内容　問診、尿検査、血圧測定のほか、必要に応じて血液検査、消化器検査、胸部レントゲン検査、心電図検査なども行います。

受診するときは、受診券と健康保険証のほか、老人医療証(青)(福)をお持ちのひとは、いっしょに持参してください。

区民健康診査

36歳～64歳の男性
30歳～64歳の女性を対象に

区内に住む三十六歳から六十四歳までの男性と、三十歳から六十四歳までの女性を対象に行います。

受診期間　九月七日(月)から十月十七日(土)までの診療時間内

検査内容　老人健康診査と同じ

男性52歳以下
女性42歳以下　は申込みが必要

区民健康診査の対象者のうち、五十三歳以上の男性と四十三歳以上の女性には、九月上旬までに受診券を郵送します。

なお、それ以外の五十二歳以下の男性と四十二歳以下の女性は申込制ですので、つぎの要領で申込んでください。

申込方法　八月二十四日(月)から九月十二日(土)までに、印鑑を持って出張所に申込んでください。

後日、受診券を郵送します。

女性健康診査

30歳以上の女性を対象に

〈子宮がん検診など〉

区内に住む三十歳以上の女性を対象に、子宮がん検診を主とした「女性健康診査」を行います。

申込制ですので受診を希望するひとは、つぎの要領で申込んでください。

申込方法　八月二十四日(月)から九月十二日(土)までに、印鑑を持って出張所に申込んでください。

後日、受診券を郵送します。

受診期間　九月十六日(水)から十月17日(土)までの診療時間内

受診は指定の医療機関で

それぞれの健康診査の対象となるひとや、申込みをしたひとには、受診券といっしょに指定医療機関の一覧表をお送りします。

その一覧表の中から、みなさんの都合のよい医療機関を選んで受診してください。

受診券は忘れずに

それぞれの健康診査を受診するときは、必ず区から送った受診券を持参してください。

ただし、この受診券は健康診断を受けるためのもので、受診券で治療を受けることはできません。

健康診査の結果、治療の必要があるときは、医師とよく相談してください。

区民健康診査についての問合せは、保健衛生部保健課予防係
電話 264－0151
内線（558）へ

区分		対象	8月24日	9.1	9.7	9.12	9.16	10.6	10.17
老人健康診査		65歳以上（受診券郵送）		受診期間 9月1日～10月6日					
区民健康診査	男性	53～64歳（受診券郵送）					受診期間 9月7日～10月17日		
		38～52歳（申込制）		申込期間 8月24日～9月12日					
	女性	43～64歳（受診券郵送）							
		30～42歳（申込制）		申込期間 8月24日～9月12日					
女性健康診査〈子宮がん検診など〉		30歳以上（申込制）		申込期間 8月24日～9月12日			受診期間 9月16日～10月17日		